

監査報告書

公益財団法人名古屋産業科学研究所
理事長 内藤 弘康 殿

令和2年 5月29日

監事 古田 浩之 
監事 森 正一 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度における業務及び会計の監査を行いましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査につきましては、理事等から事業内容の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査につきましては、会計帳簿及び関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等）の正確性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿の金額と一致し、法人の令和元年度の収支状況及び同年度末日現在の財政状態を正しく示しているものと認めます。

以上